

佐賀県は賃金アップに取り組む  
事業者を支援します。

昨年度採択された事業

新設備導入により味噌充填工程の  
自動化、省力化を実施

丸秀醤油株式会社  
# 賃金UP支援

# 第2弾 佐賀県中小企業 生産性向上支援補助金

本年度  
**660**  
件採択

最大  
**200**万円  
を補助

対象事業の  
イメージ



生産管理システム導入による  
業務効率化



作業現場の暑熱対策による  
従業員の作業効率化



エコタイヤの導入による  
輸送コストの削減

## 賃金UP支援枠

|     |   |
|-----|---|
| 対象  | 県内の中小企業者等   |
| 補助額 | 小規模・個人：15万円～60万円<br>小規模・法人：30万円～120万円<br>中小企業：50万円～200万円  |
| 補助率 | 3分の2（ただし、県内の伝統的地場産品）<br>製造事業者等については4分の3）                  |
| 要件  | 事業内最低賃金を令和5年10月15日から実績報告時までに5%以上引き上げ、かつ引き上げに伴う給与を支給した事業者。 |

## 単身事業者支援枠も 同時募集中！

常時使用する従業員が  
いない方にも、最大120万円を  
補助いたします。  
（補助率 3分の2）  
詳細は、WEBサイトを  
ご確認ください。

受付期間 令和6年10月4日(金)-11月5日(火)※

申請方法

郵送申請

※締切日消印有効

郵送先

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114  
佐賀県産業イノベーションセンター 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金事務局

お問い合わせ

賃金UP支援枠 ☎0952-37-1688 単身事業者支援枠 ☎0952-37-7871

佐賀県 生産性向上 検索



※令和6年9月5日(木)以降に発生した経費から申請を受け付けます。

# 第2弾 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金

## (賃金UP支援枠・単身事業者支援枠)

原材料・エネルギー価格高騰や人材不足等厳しい経営環境の中、県内中小企業者等の生産性向上等を支援します。

### 補助制度の概要

下記は概要となりますので、詳細な要件等は必ず交付要綱をご確認ください。

|          | 賃金UP支援枠   | 単身事業者支援枠   |
|----------|---|--|
| 対象者      | 佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者等。ただし、以下のいずれかに該当する者は除く。<br>①農林漁業者 ②医療福祉業者 ③常時使用する職員がいないCSO<br>※①②であっても、必要な許認可等を取得し製造、加工、宿泊等の事業を行っている事業者については、当該事業部分についてのみ対象 |  |
| 従業員      | 常時使用する従業員が1名以上いる  | 常時使用する従業員がいない  |
| 要件       | 事業内最低賃金を令和5年10月15日から実績報告時までに5%以上引き上げ、かつ引き上げに伴う給与を支給した事業者。<br>※引き上げ後の事業場内最低賃金は、佐賀県の地域別最低賃金956円以上   | 以下のいずれかに該当する者。<br>①令和5年10月～令和6年9月までの連続する3ヶ月の合計売上高が令和2年10月～令和5年9月までの連続する同3ヶ月の合計売上高と比較し10%以上減少していること<br>②令和5年10月～令和6年9月までの連続する3ヶ月の合計粗利益額が令和2年10月～令和5年9月までの連続する同3ヶ月の合計粗利益額と比較して3%以上減少していること |
| 従業員補助率   | 補助対象経費(税別) × 補助率(千円未満切り捨て)  |  |
| 補助率      | 3分の2以内。ただし、伝統的地場産品製造事業者等については、4分の3以内。   |  |
| 補助金の上下限額 | 小規模事業者(個人): 15万円～60万円<br>小規模事業者(法人): 30万円～120万円<br>中小事業者: 50万円～200万円  | 個人: 15万円～60万円<br>法人: 30万円～120万円  |

### 申請方法等

① 申請に必要な書類は、佐賀県産業イノベーションセンターのHPよりダウンロードしてください。

佐賀県産業イノベーションセンターHP  
<https://www.infosaga.or.jp/news/000118.php>



② 詳細は「交付要綱」をご確認の上、申請してください。

③ 事業計画を認定経営革新等支援機関と策定し、郵便物が追跡できる方法(簡易書留、宅配便など)で提出してください。

④ 提出期間終了後、申請書や関係書類の内容を審査し、採択又は不採択の結果を事務局から通知します。

|      |   |
|------|---|
| 提出期間 | 令和6年10月4日(金) - 11月5日(火) <sup>※</sup><br>※令和6年9月5日(木)以降に発生した経費から申請を受け付けます。 |
|------|---|

|         |  |
|---------|--|
| 事業の実施期間 | 事業実施期間は、交付決定の日から令和7年1月15日(水)までです。<br>※やむを得ない事情により上記期限までに完了しない場合には、要領で定める申出書の提出により、1月31日(金)まで期間延長が認められます。 |
| 補助対象事業  | 生産性向上(高付加価値化・効率化)<br>●デジタル技術等を活用した業務改善の取組 ●生産の効率化等のための取組 ●新商品開発や販路開拓等の売上向上につながる取組                        |
| 補助対象経費  | 機械装置・システム構築費、広報費、展示会等出張費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、委託費、外注費、運搬費、研修費  |

### 申請書提出先、お問い合わせ

|     |  |        |  |
|-----|--|--------|--|
| 提出先 | 〒849-0932<br>佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝114<br>佐賀県産業イノベーションセンター<br>佐賀県中小企業生産性向上支援補助金事務局 | お問い合わせ | ☎0952-37-1688(賃金UP支援枠)<br>☎0952-37-7871(単身事業者支援枠)<br>(平日9時から16時30分まで。12時から13時を除く。) |
|-----|--|--------|--|